



NISA キャンペーン

実施期間

令和5年6月12日(月) ▶ 令和5年12月29日(金)

今なら

最大3,500円現金プレゼント!

つみたてNISAコース

期間中、 つみたてNISA口座新規開設かつ	現金プレゼント
毎月5,000円～ 20,000円未満のご購入で	1,000円
毎月20,000円～ 30,000円未満のご購入で	1,500円
毎月30,000円以上の ご購入で	2,000円

一般NISAコース

期間中、一般NISAで	現金プレゼント
累計10万円以上のご購入で	1,000円
累計50万円以上のご購入で	2,000円
累計100万円以上のご購入で	3,000円

投信インターネットサービス新規申込で、さらに**500円**現金プレゼント!

キャンペーンに関する注意事項

【つみたてNISAコース】

※複数ファンドをお申込みいただいた場合、期間中の申込金額の合計が5,000円以上で対象となります。

【一般NISAコース】

※積立による購入は対象外とします。

【つみたてNISAコース・一般NISAコース 共通】

	対象期間	つみたてNISAコース 引落期限	一般NISAコース 購入期限(約定日基準)	現金プレゼント ご入金時期
第1期間	令和5年 6月12日(月)～令和5年 9月29日(金)	令和5年10月20日(金)	令和5年 9月29日(金)	令和5年10月下旬頃
第2期間	令和5年10月 2日(月)～令和5年12月29日(金)	令和6年 1月22日(月)	令和5年12月29日(金)	令和6年 1月下旬頃

※現金プレゼントは、第1期間、第2期間どちらか1回のみとなります。

※現金プレゼントの重複しての付与はありません。

※プレゼントの現金を入金させていただいた時点で、該当口座が解約されている場合は、対象外となります。

※つみたてNISAコースについて、お申込み後、1回もお引き落としが確認できなかった場合は、対象外となります。

※投信インターネットサービスでのご購入も対象となります。

※プレゼントの金額によっては、確定申告が必要となる場合があります。詳しくは、税理士またはお近くの税務署へお問い合わせください。

※当金庫が税務署にNISA開設可否確認を行った結果、開設を認められない場合や期間中に開設可否の結果が得られない場合は、対象外となります。



現行NISAと新しいNISAの違い

	現行NISA		2024年1月から 新しいNISA	
	つみたてNISA <small>併用不可</small>	一般NISA	つみたて投資枠 <small>併用可</small>	成長投資枠
制度実施期間	2042年まで (新規買付は2023年まで)	2023年まで	2024年から恒久化	
非課税投資枠	年間40万円	年間120万円	年間120万円	年間240万円
非課税期間	投資した年から最長20年間	投資した年から最長5年間	無期限	
生涯非課税投資枠	800万円	600万円	1,800万円(うち成長投資枠は最大1,200万円まで)	
非課税投資枠の再利用	不可		非課税保有限度額の再利用が可能	
対象商品	長期積立・分散投資に適した 一定の投資信託	上場株式・投資信託等	現行のつみたてNISA 対象商品と同様	※1 上場株式・投資信託等
投資方法	積立方式	一括購入・積立方式	積立方式	一括購入・積立方式
ご利用対象者	満18歳以上		満18歳以上	

※1 ①整理・管理銘柄 ②信託期間20年未満、高レバレッジ型および毎月分配型の投資信託等を除く

⚠️ 必ずお読みください

NISA制度に関するご留意事項

<一般NISA・つみたてNISA共通のご留意事項>

●NISA口座は、すべての金融機関を通じて、口座を開設する年の1月1日時点で満18歳以上の個人のお客さまが、お1人さま1口座に限り開設できます。また、同一年に複数の金融機関のNISA口座での金融商品の購入等はできません。●当金庫のNISA口座で購入できる金融商品は、当金庫が取り扱う株式投資信託(つみたてNISAは、当金庫が取り扱う株式投資信託のうち一定の要件を満たすもの)に限られます。また、当金庫のNISA口座内の株式投資信託は、お客さまが他の金融機関に開設されるNISA口座へ移管することはできません。●一般NISAとつみたてNISAは選択制であり、同一年中に一般NISA用の勘定とつみたてNISA用の勘定の両方を利用して購入等することはできません。また、設定する勘定の種類を変更する場合は、所定の切替手続きが必要であり、年内にいずれかの勘定を利用して購入等した場合は、同一年中は勘定を変更できません。●NISA口座での損失については、税務上なかつたものとされ、特定口座や一般口座で保有する他の上場株式等の譲渡益や配当等と損益の通算ができません。また、当該損失の繰越控除もできません。●NISA口座内の株式投資信託を一般口座または特定口座に振り替えた場合、当該口座での取得価額は振替日の時価となります。●NISA口座でご利用の投資信託から発生した収益分配金をNISA口座で再投資することができる場合には、再投資する年の非課税投資枠を使用することとなります。●NISA口座で保有している株式投資信託を一度換金した場合、その非課税投資枠の再利用はできません。(短期間に売買等を行う投資手法は、NISA制度を十分に利用できないこともあります。)●非課税投資枠の残額を翌年以降に繰り越すことはできません。●株式投資信託の収益分配金のうち、元本払戻金(特別分配金)はそもそも非課税であるため、一般NISAおよびつみたてNISAにおいては制度上のメリットを享受することはできません。●NISA口座開設にあたっては、口座開設の申し込みから即日開設し、同日から株式投資信託を購入できますが、購入後に二重口座であることが判明した場合には、そのNISA口座で購入した株式投資信託は当初から課税口座で購入したものと取り扱われ、その株式投資信託から生じる譲渡益や配当等は、遡及して課税されます。●NISA口座開設にあたっては、当金庫で「投信取引口座兼振替決済口座」の開設が必要となります。●2024年1月からは、上記の新しいNISAになります。

<つみたてNISA特有のご留意事項>

●つみたてNISAでは、非課税累積投資契約に基づいて定期かつ継続的な方法により対象商品を購入することとなります。●つみたてNISAは、一般NISAと異なり、非課税期間終了後、ロールオーバーができません。●つみたてNISAでは、購入した株式投資信託の信託報酬等の概算値が原則として年1回通知されます。●つみたてNISA用の勘定を設定している場合には、初めてつみたてNISA用の勘定が設けられた日から10年経過した日(10年後以降は5年経過した日ごとの日)におけるお客さまの氏名・住所を再確認させていただきます。また、その経過日から1年を経過する日までの間に確認ができなかった場合には、その確認ができるまで、つみたてNISA用の勘定に新たに株式投資信託を受け入れることができなくなります。

投資信託に関するご留意事項

<投資信託に関するリスク>

投資信託は、組入資産等の価格下落や組入資産等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。

<投資信託に関する費用>

投資信託のお申込には、お申込手数料(最大3.3%)、運用期間中には信託報酬(最大年率2.42%)やその他費用を間接的にご負担いただくほか、運用成績に応じた成功報酬をご負担いただく場合があります。また、換金に際して所定の手数料や信託財産留保額(最大0.5%)等をご負担いただく場合があります。詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補充書面等でご確認ください。

<その他の重要な事項>

●投資信託は預金、保険契約ではありません。●投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。●投資信託は元本および利回りの保証はありません。●投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。●投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。●投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。●投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補充書面等を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補充書面等は当金庫の投資信託取扱店窓口等にご用意しています。

くわしくは、ホームページをご覧ください、
当金庫窓口までお問い合わせください。

 **さんしん** 三条信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/sanshin/>

さんしん 検索